



筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和8年2月20日

広島法務局

筆界特定登記官



記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年第5号
対象土地	広島市中区大手町四丁目3番21
	広島市中区大手町四丁目3番5
手続番号	令和7年第6号
対象土地	広島市中区大手町四丁目3番4
	広島市中区大手町四丁目3番5